

様式例第3号-1 【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
<p>求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス</p> <p><b>【職業紹介サービス】</b></p>	<p>成功報酬</p> <p>(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の</p> <p style="text-align: right;"><u>30%</u></p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の</p> <p style="text-align: right;"><u>30%</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>
<p>求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス</p> <p><b>【職業紹介の付加サービス】</b></p> <p>*上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合</p>	<p>成功報酬</p> <p>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の</p> <p style="text-align: right;"><u>30%</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 17-ユ-300197

石川県金沢市昭和町16-1 ヴィサージュビル15階

事業所の名称及び所在地 オレオウ・ベトナム事業協同組合

# 手数料の返還について

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は下記の率で算出した金額を返還することがございます。

但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

## 記

退職時期	返戻金の割合
入社3ヶ月以内に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の50%

本件、制度の詳細・適用については個別に各求人者との取引において、定めます。

許可番号 17-ユ-300197

石川県金沢市昭和町16-1 ヴィサージュビル15階  
事業所名 オレオウ・ベトナム事業協同組合